

**平成27年度第1回
豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会**

次 第

日時:平成27年7月15日(水)

午後2時より

場所:豊能町役場大会議室

○開会

【1】町長あいさつ

【2】委員紹介

【3】会長・副会長の選出について

【4】諮問

【5】議事

- (1) 豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会要領について
- (2) 豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の概要
- (3) 豊能町の概要
- (4) 人口ビジョン骨子案
- (5) アンケートの実施について

【6】その他

○閉会

平成 27 年度第 1 回

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 配布資料一覧

【資料 1】	委員及び出席者一覧	(p1)
【資料 2-1】	豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置関連条例等	(p2-3)
【資料 2-2】	豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会要領（案）	(p4-5)
【資料 3-1】	豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の概要	(P6-8)
【資料 3-2】	平成 26 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 （地方先行型）関連事業	(p9)
【資料 4】	豊能町の概要	(p10-12)
【資料 5】	豊能町人口ビジョン骨子（素案）	(p13-24)
【資料 6】	アンケート概要案	(p25)

平成27年第1回豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
委員及び出席者一覧

区分		団体名等	氏名	備考
住民代表等	子育て中の保護者代表	豊能町PTA連絡協議会 母親委員会	澤 八重	
	地域活性化の実践者	吉川自治会 自治会長	向井 勝	
		豊能町ふるさとおこし協議会 会長	甲田 廣行	
産 (産業界)	地域に根差した事業者	有限会社かめたに 代表取締役	谷川 正晃	
		山口食品株式会社 最高執行責任者	山口 宗太郎	
	農業従事者		新谷 芳宏	
	交通事業者	能勢電鉄株式会社 常務取締役総務部長	橋本 英仁	
官 (行政機関)	町	豊能町 副町長	中井 勝次	
学 (教育機関)	学識経験者（交通とまちづくり）	大阪大学大学院 工学研究科 助教	猪井 博登	
	学識経験者（子育て支援・社会保障）	甲南大学経済学部 准教授	足立 泰美	(欠席)
金 (金融機関)	地域課題を共有する金融機関	池田泉州銀行 ときわ台支店 支店長	伊藤 憲司	
労 (労働者)	女性の労働環境・ライフワークバランス等の専門家	Office CANAAN 代表	山田 奈津美	

事務局

豊能町	総務部長	内田 敬
	秘書政策課	
	課長	上浦 登
	課長補佐	浅海 毅
	主査	吉澤 亘
	主任	江崎 純史

豊能町附属機関に関する条例

第1条第1号の表（抜粋）

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関する必要な事項についての調査審議に関する事務
-----------------------	---

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則

（趣旨）

第1条 この規則は、豊能町附属機関に関する条例（平成25年豊能町条例第24号）第2条の規定に基づき、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（組織）

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 町の住民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 町の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、地域の課題を共有し、連携して総合戦略を推進することができる者として町長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 会長は、第2条各号に掲げる事項について、専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部秘書政策課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる審議会の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会要領（案）

（趣旨）

第 1 条 この要領は、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則（平成 27 年豊能町規則第 14 号）第 7 条の規定に基づき、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長等の責務）

第 2 条 会長は会議の秩序の維持に努めるとともに、迅速かつ能率的に会議を運営するよう努めなくてはならない。

2 委員は会議に積極的に参画し、円滑な議事運営に協力しなければならない。

（招集）

第 3 条 会議を招集するときは、会議の日時、場所及び議題を定め、委員に通知しなければならない。

2 前項の通知を受けた委員がやむを得ない理由等により会議に出席できないときは、会議の開会までにその旨を会長に連絡した上で、代理者を出席させることができる。その場合は、当該代理出席者を委員とみなす。

（会議の記録）

第 4 条 会議については会議録を作成しなければならない。

2 会議録には、次の事項を記載する。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席した委員及び説明のため出席した者の職、氏名
- (3) 議事の件名及び経過の要点
- (4) その他会長が必要と認める事項

（会議等の公開）

第 5 条 会議及び会議録は公開とする。ただし、会議の決定により全部またはその一部を非公開とすることができる。

(会議の公開方法等)

第6条 会議の公開は傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 傍聴の定員は20名とする。

3 公開する会議においては、報道関係者は傍聴と区分する。

4 会議の傍聴を希望する者は、会議の開催予定時刻までに会場受付で氏名を記入し、事務局の指示に従うものとする。

5 傍聴の受付は先着順で行い、満席になり次第終了する。

6 傍聴者が次の遵守事項に違反し、注意を受け、なおこれに従わない場合、会長は傍聴人を退場させることができる。

(1) 会議開催中は静粛に傍聴することとし、秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

(2) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。

附 則

この要領は、平成27年7月15日から施行する。

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の概要

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のねらい

策定の背景

- まち・ひと・しごと創生法が施行され、国は人口減少克服のための人口ビジョン、総合戦略を策定
- 地方は国の戦略を勘案し、独自の戦略を策定する必要がある

期 間

- 平成27年度中に策定
- 平成27年度～31年度までの5カ年計画

策定と実施

- 住民代表や「産官学金労」等の連携による協議体で審議し、目標となる評価指標を定めて進捗管理（PDCA）を行う
- 総合戦略の事業には国の交付金が措置される可能性がある

豊能町においても急激な人口減少と超高齢化社会となることがみこまれ、国の戦略を勘案したさらなる対応が必要

「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服のための施策を推進

2. 豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略のイメージ

豊能町人口ビジョン

【人口分析】

○国配布のデータ等を用いて推計

○人口減少が与える影響を検証（民間施設立地、公共施設管理、財政への影響等）

（参考）国提供データ

【2020年】19,103人

【2040年】12,275人

【2060年】6,753人

【人口の将来展望・目標】

○目指すべき方向性

○施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

豊能町まち・ひと・しごと総合戦略

基本目標と基本的方向

安定した雇用の創出
～〇〇年までに〇〇%～

新しいひとの流れをつくる
～〇〇年までに〇〇人～

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
～〇〇年までに〇〇%～

時代にあった地域づくり安全安心 地域連携
～〇〇年までに〇〇個～

具体的施策（施策ごとに数値目標を記載）

国庫交付金の可能性

・国の方向性にあった施策や優良施策を支援
・ソフト事業が中心

H26年度は 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の「地方創生先行型」として町に41,152千円交付され、H27年度に繰越して事業を実施(別紙参照)

3. 豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

【豊能町第4次総合計画】（計画期間：H23～32年度）

…望ましいまちの将来像とその実現のための基本指針

整 合

【各行政計画】

【豊能町人口ビジョン】

**【豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略】
（計画期間：H27～31年度）**

…人口減少克服ための具体的施策

整合・勘案

【各種事業計画】

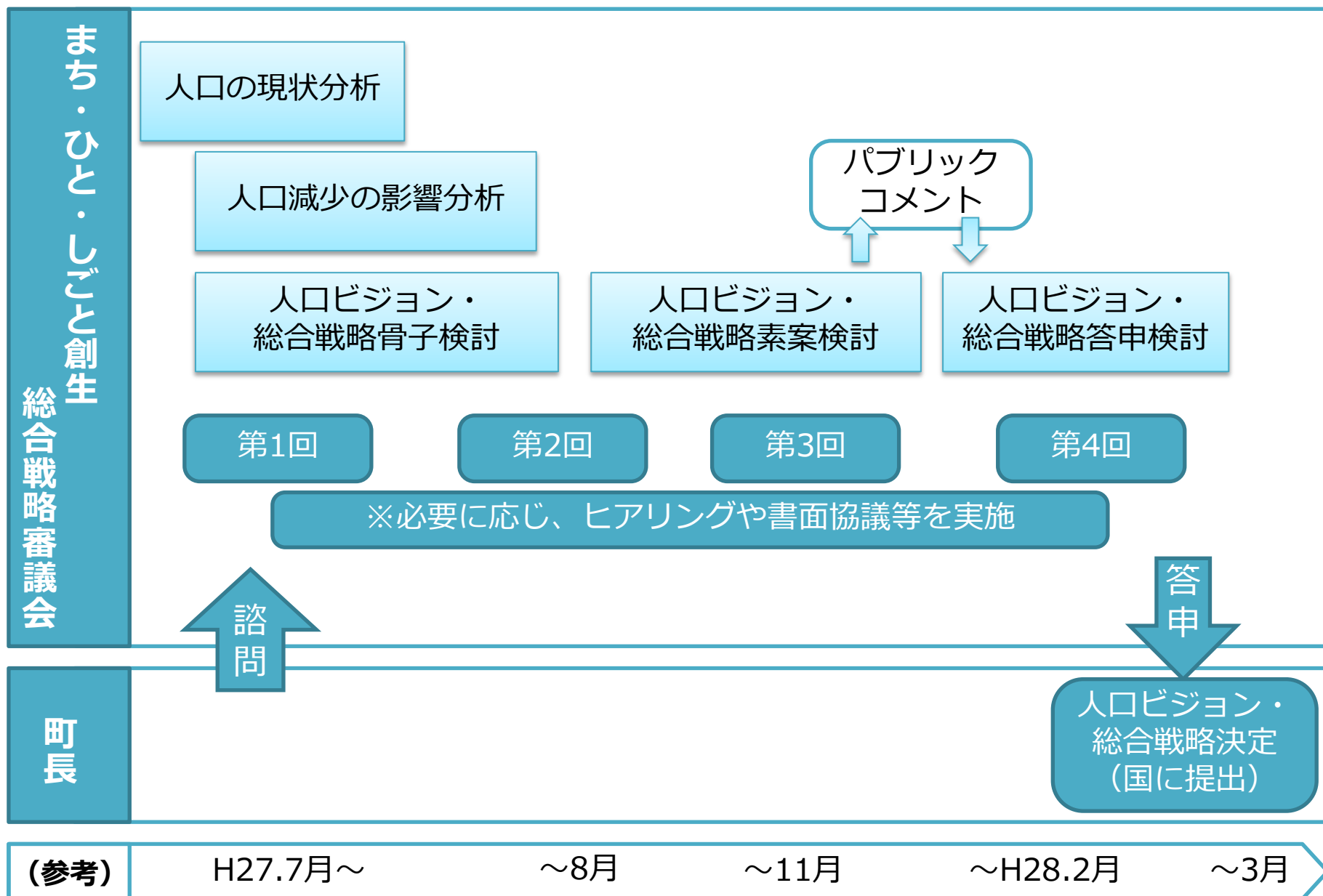
高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

都市計画マスタープラン

豊能町地域公共交通基本構想

.....

4. 作業工程のイメージ



平成26年度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金にかかる補正対象事業

1. 地域消費喚起・生活支援型

	事業名称	事業費(千円)			事業概要
		補正予算 計上額	交付金 対象事業費	特定財源 (国庫)	
1	消費喚起プレミアム商品券発行事業	32,075	32,075	32,075	プレミアム付商品券の発行

2. 地方創生先行型

	事業名称	事業費(千円)			事業概要
		補正予算 計上額	交付金 対象事業費	特定財源 (国庫)	
1	豊能町総合戦略策定事業	17,029	10,000	10,000	人口ビジョン及び総合戦略の策定にかかる必要かつ専門的な調査の実施
2	子ども医療費助成事業	26,673	26,673	6,089	現在実施している、小学校就学前までの入通院費助成及び小中学生の入院費助成を、高校生までの入通院費助成に拡大
3	妊婦健診拡充事業	9,348	3,348	3,348	妊産婦健診にかかる助成限度額の拡大
4	自主防災組織 設立・活動応援事業	5,869	5,869	1,337	自主防災組織として登録をした団体に対し、活動用資材の整備にかかる費用を補助
5	郷土資料デジタル化事業	2,178	2,178	2,178	町の歴史を表す古文書や歴史資料を取りまとめた上でデジタル化し、HP等で公開
6	魅力ある観光情報発信事業	5,000	5,000	5,000	観光客が訪れやすい、時代にあった情報発信の環境整備やコンテンツの充実に資する整備
7	地域によるふるさと活性化 応援事業	5,000	5,000	5,000	地域の人々が主体となった歴史や自然遺産を活用したふるさと活性化の動きを支援
8	地域しごと創生スタート 支援事業	8,200	8,200	8,200	ICT(情報通信技術)を活かしたしごとや、地域課題の解決に資するコミュニティビジネス等の起業のスタートを支援
合計		79,297	66,268	41,152	

【各交付金対象事業総計】 (千円)

	補正予算 計上額	交付金 対象事業費	特定財源 (国庫)
総計	111,372	98,343	73,227